

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月12日の本会議において付託を受けた議案12件について、14日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第2号 田辺市税条例の一部改正について、同議案第7号 田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、同議案第11号 田辺市四村川財産区湯峰温泉公衆浴場及び温泉使用条例の一部改正について、同議案第14号 権利の放棄について、同議案第15号 権利の放棄について、同議案第24号 平成23年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)及び同議案第36号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第8号)の所管部分の以上7件は、全会一致により、4定議案第21号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第7号)の所管部分、同議案第22号 平成23年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)のうち給与費関係部分、同議案第23号 平成23年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第3号)のうち給与費関係部分、同議案第25号 平成23年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)のうち給与費関係部分及び同議案第28号 平成23年度田辺市診療所事業特別会計補正予算(第3号)のうち給与費関係部分の以上5件は、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第2号 田辺市税条例の一部改正について詳細説明を求めたのに対し、「鉱泉浴場にかかる入湯税について、台風12号により被災された方及び災害ボランティアの方を新たに課税免除の対象とするものである」との答弁があり、さらに委員から、これに関連し、今回の台風12号災害における市税の減免適用による歳入の減額についてただしたのに対し、「市税では、市民税、固定資産税、都市計画税において589件の減免適用を行い、総額約2,860万円の減免額を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、議案第14号及び第15号の権利の放棄、並びに議案第24号 平成23年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)にかかわって、住宅資金等の貸し付け及び回収状況についてただしたのに対し、「昭和48年度から平成8年度にかけて合計1,102件の貸し付けを行い、元金と利息をあわせた貸付総額は約60億円である。平成23年11月末現在の償還総額は約54億5千万円で、償還率は91.9%となっている。未償還分については、今後も引き続き償還指導に励んでいきたい」との答弁がありました。

次に、議案第21号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第7号)の所管部分のうち、市民生活費の地方バス路線運行維持対策費補助金にかかわって、台風被

害に伴う、バス運行の現状についてただしたのに対し、「現在、龍神で重量制限による通行規制となっているバス路線十津線の殿原東平間においては、当該区間を普通車に換えることで、今月19日から運行が再開される予定である。本宮の四村川地区では、橋の崩壊により湯峯へのバスの乗り入れができないことから、市直営による輸送手段を講じているところである。また、中辺路では、国道311号滝尻地内において、バス運行中に通行止めが発令された場合には、中辺路行政局及び大塔行政局の職員により、乗客への対応を講じるべく体制を整えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年12月21日

総務企画委員会

委員長 出水豊数

委員長報告

本委員会は、去る12月12日の本会議において付託を受けた議案13件について、13日及び21日にそれぞれ委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第4号 田辺市土地改良事業等分担金徴収条例の一部改正について、同議案第5号 田辺市道路占用料徴収条例の一部改正について、同議案第6号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第13号 土地の取得について、同議案第16号 田辺市紀州備長炭記念公園の指定管理者の指定について、同議案第18号 田辺市龍神温泉センターの指定管理者の指定について、同議案第19号 田辺市奥熊野古道ほんぐうの指定管理者の指定について、同議案第21号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第7号)の所管部分、同議案第25号 平成23年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の所管部分、同議案第27号 平成23年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、同議案第29号 平成23年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算(第2号)、同議案第35号 工事請負契約の締結について及び同議案第36号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第8号)の所管部分の以上13件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第21号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第7号)の所管部分のうち、商工費の貸付金にかかわって、「季楽里龍神」の運営については、公募により堅実な経営ができる者に事業を委ねる等、将来的な展望を持った対応をするよう指摘したのに対し、「指定管理者の財団法人龍神村開発公社においては、来年度から3年間、不採算部門の整理も検討しながら、経費削減や経営力強化等を進めていただく。運営のあり方については、今後の経営状況等を見ながら判断したい」との答弁がありました。

また、貸付の担保である経営改善計画の合理性についてただしたのに対し、「公社においては、台風12号被害による観光産業の復興が非常に厳しいことから、経営診断士の診断も仰ぎながら、3年間の経営改善計画を作成されている。市としても、専門家の意見が反映された実現可能な計画であると判断している」との答弁があり、これに対し、公社の経営努力はもちろんのこと、市としても指導体制を強化し、より有効な経営改善に取り組むよう強く要望しました。

次に、議案第36号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第8号)の所管部分のうち、農業費にかかわって、農地等災害復旧事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し、「台風12号により被災した農地等のうち国庫補助事業の対象とならないものについて、事業費の一部を市が助成する制度を9月に創設しているが、

県においても同様の制度が創設されるため、それに対応する所要額を計上するものである。なお、今回の補正にかかる財源は全額県支出金である」との答弁がありました。

以上委員長報告といたします。

平成23年12月21日

産業建設委員会

委員長 陸 平 輝 昭

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月12日の本会議において付託を受けた議案11件について、13日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第3号 田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、同議案第8号 田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について、同議案第9号 田辺市文化交流センター条例の制定について、同議案第10号 田辺市立美術館運営基金条例の一部改正について、同議案第12号 物品購入契約の締結について、同議案第20号 紀南文化会館の指定管理者の指定について、同議案第21号 平成23年度田辺市一般会計補正予算(第7号)の所管部分、同議案第22号 平成23年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の所管部分、同議案第23号 平成23年度田辺市介護保険特別会計補正予算(第3号)の所管部分、同議案第26号 平成23年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)及び同議案第28号 平成23年度田辺市診療所事業特別会計補正予算(第3号)の所管部分の以上11件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第9号 田辺市文化交流センター条例の制定について、身体障害者用駐車場の整備状況をただしたのに対し、「本施設の駐車場内に障害者用駐車場を整備している。駐車料金は2時間まで無料と定めていることから、その時間内で施設や図書をご利用いただくと考えている」との答弁がありました。さらに委員から、分室との連携についてただしたのに対し、「分室の蔵書充実を図るとともに、移動図書館とも連携し、市全域に図書を提供できるよう取り組んで行く」との答弁がありました。

次に、議案第20号 紀南文化会館の指定管理者の指定について、指定管理者の選定理由をただしたのに対し、「指定管理料を年間700万円程度抑えられるほか、サービス面においても、社会的弱者に対する配慮が盛り込まれた提案がなされており、総合的に検討した結果、株式会社ケイミックスに決定した」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年12月21日

文教厚生委員会

委員長 佐井 昭子

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月12日の本会議において付託を受けた4定議案第17号田辺市龍神総合交流拠点施設「季楽里龍神」の指定管理者の指定について、13日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成23年12月21日

産業建設委員会

委員長 陸 平 輝 昭